

環境基本方針 4 多様な主体との環境コミュニケーション

重要分野4 環境コミュニケーション

あるべき姿

活発な環境コミュニケーションにより、環境取組に対する関係者の理解が十分に得られ、環境施策が持続的に展開されている。

局事業との関わり

水道事業は、限りある資源である水を原料としていることから、地球環境と関わりが深い事業です。そのため、環境対策に積極的に取り組むことで、持続可能な水道事業を実現し、豊かな地球環境を次世代へ継承していくことが水道局が果たすべき社会的責任です。

環境施策の推進力を確保、強化していくためには、お客さまをはじめとする多様な主体の理解と協力を得ることが必要不可欠となります。

このため、環境コミュニケーションを積極的に推進することにより、水道局の環境取組への理解を十分に得ていくことが大切です。

これまでの取組

- 親しみやすい手法で、水道水源林の役割や、節水等について小学生等に分かりやすく伝える、水道キャラバンを実施しています。
- 環境報告書の発行等の情報発信により説明責任を果たすとともに、様々な意見を聴取し意見や要望を施策に反映しています。
- 局職員及び事業者等の環境意識の啓発に取り組んでいます。



小学生向け水道キャラバン

課題

- 水道や環境に対する理解と関心を持ち続けていただくために、水道キャラバンでは、より幅広い層の参加や、受講後もお客さまが学び続けられるコンテンツの提供が求められます。
- 脱プラスチック等新たに出てきた課題に対して、お客さまの環境配慮行動を促進することが求められます。
- 情報発信等に伴い寄せられた意見を詳細に分析し、取組や環境報告書の見直しに継続的にいかしていくことが必要です。
- 環境施策の実効性を一層高めていくために、より幅広い主体との連携が必要です。



ボトルディスペンサー式水飲栓

5か年の取組

環境基本方針

お客さまをはじめとする多様な主体との環境コミュニケーションを積極的に推進することで、環境施策の実効性を更に向上させていきます。

施策の方向性10 ▶ お客さまとの連携

分かりやすい情報発信やイベントの開催、地域活動への参加等によりお客さまと連携していきます。

取組事項10-1 水道キャラバンの実施

取組事項10-2 Tokyowater Drinking Stationによる環境配慮行動の促進

取組事項10-3 環境取組情報の発信及び広聴活動

取組事項10-4 自治体及び地域住民との連携

施策の方向性11 ▶ 企業など様々な主体との連携

企業や大学、海外の方など、より幅広い主体との連携を推進するとともに、政策連携団体や職員の環境意識の啓発にも取り組めます。

取組事項11-1 東京水道～企業の森(ネーミングライツ)

取組事項11-2 企業や大学等と連携した調査研究

取組事項11-3 国際貢献・海外への情報発信

取組事項11-4 事業者との連携

取組事項11-5 政策連携団体との連携

取組事項11-6 職員の環境意識の向上

これらの取組は、以下のSDGsの実現に貢献します。



施策の方向性10 お客さまとの連携

取組事項10-1 水道キャラバンの実施

目標

水道キャラバンについて、着実に実施(学校水道キャラバンは1,200校/年)するとともに、ICTの更なる活用によりデジタル化を推進し、お客さまの環境意識の向上を図ります。

水道に対するお客さまの理解を深め、環境意識の向上を図るため、水道キャラバン隊を派遣し、水道水が蛇口に届くまでの取組や水道水の安全性、さらに水道水源林の役割や節水等について、映像や寸劇、実験等分かりやすく親しみやすい手法で伝えていきます。

また、より多くの方に水道キャラバンを体験していただくとともに、受講後も引き続き水道局の取組や情報等をお届けするため、ICTの更なる活用を図り、インターネット上での講座の公開や受講後復習コンテンツの充実等、デジタル化を推進します。

水道キャラバンの構成

学校水道キャラバン	主に小学四年生を対象に、小学校で水道の仕組みや水道水のおいしさ、安全性等を楽しく学習する講座です。
地域水道キャラバン	乳幼児の保護者を対象に、児童館等で親子が楽しみながら水道水の安全性や生活に役立つ水道の情報を学べる講座と、地域の一般住民の方を対象に、区市町主催の防災訓練やイベント等で水道の大切さや震災対策等について学べる講座があります。

第4 具体的取組



小学生向け



乳幼児の保護者向け



一般向け

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学校水道キャラバン (小学生向け)			実施(1,200校/年)		
地域水道キャラバン (乳幼児の保護者向け・一般向け)			実施		
ICTを活用した水道 キャラバンのデジタル化			実施		

取組事項10-2 Tokyowater Drinking Stationによる環境配慮行動の促進

目標

Tokyowater Drinking Stationの設置、PR等により、街中で水道水を補給できる環境を整えることで、お客様の環境配慮行動を促進していきます。

公共性の高い場所に設置されている水飲栓及びイベントの際に水道局が設置する仮設の水飲栓で、AR対応ステッカー等による情報発信機能を備えたものをTokyowater Drinking Station(以下「DS」という。)として展開し、水道水の飲用促進、また、それを通じた環境配慮行動の促進を図っています。

水道水をマイボトルに入れて飲むことは、ペットボトル飲料を飲むよりライフサイクル全体(製造・販売・消費・廃棄の全ての段階)でのCO₂の排出量が少なく、より環境負荷の低いライフスタイルといえます。

今後、DSの増設、DSマップの充実、イベントでのマイボトル配布等、お客様がマイボトルを持ち歩き、街中で気軽に水道水を補給できる環境を整えるとともに、広報キャンペーンを通じ、環境意識の醸成も図っていきます。



設置から1年間でペットボトル約5万5千本相当(500mL換算)の利用があったボトルディスペンサー式水飲栓



DSマップによる街中での水道水補給の促進

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
DSの増設・活用			実施		

取組事項10-3

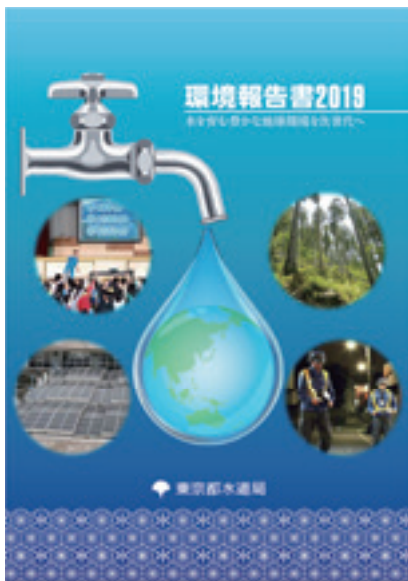
環境取組情報の発信及び広聴活動

目標

環境報告書を毎年度発行することで、環境取組状況について情報発信するとともにお客様の声を積極的に収集し、事業運営にいかしていきます。

1 環境取組状況の情報発信

環境施策の取組内容等を環境報告書として毎年度発行することで、お客様や局内外の関係者に環境への取組を分かりやすくお知らせし、説明責任を果たしていきます。



環境報告書

2 環境施策に対する意見の収集(広聴活動)

環境施策や、環境報告書に対するアンケート調査を実施し、お客様からの御意見や御要望をいただき、取組の見直しや施策への反映などに活用していきます。

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
環境報告書の発行	1回/年 発行				
環境施策に対する意見の収集(広聴活動)	実施				

取組事項10-4

自治体及び地域住民との連携

目標

地域イベントへの参加や、上下流交流会の実施等、自治体や地域住民の方々と連携して環境コミュニケーションを推進します。

1 地域イベントや地域環境保全活動等への参加

自治体等が主催する地域イベントに参加し、環境施策をPRするとともに、お客さまからの様々な質問にお答えすることで、環境コミュニケーションを推進していきます。

また、地域の環境保全活動に参加し、地域住民の方々と共に、清掃活動等にも取り組みます。



花いっぱい運動（杉並区）

2 上下流交流会の実施

水源地域の河川上流域と水を使用している河川中下流域の方々が親しく交流することを通して、水を育む水源地の大切さや水質保全の重要性について理解を深めていただくため、交流事業を毎年度実施します。

多摩川水系では、多摩川水源森林隊の活動地の訪問や、川魚のつかみどり体験など、上下流の方々同士の交流を通じて、水道水源林の役割や水源地とのつながりを実感できる機会を提供します。

また、利根川水系では、利根川上流にある群馬県と水を利用する東京都の方々を対象に、水源地域の取組やダムなどの仕組みについて、実際に目で見て体験し、交流しながら理解を深めてもらうために、水源地域等を訪問する交流事業を実施します。



多摩川水系上下流交流会



利根川水系上下流交流事業

第4
具体的取組

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
地域イベントや地域環境保全活動への参加	実施				
上下流交流会の実施	1回以上/年 実施				

施策の方向性11 企業など様々な主体との連携

取組事項11-1 東京水道～企業の森(ネーミングライツ)

目標

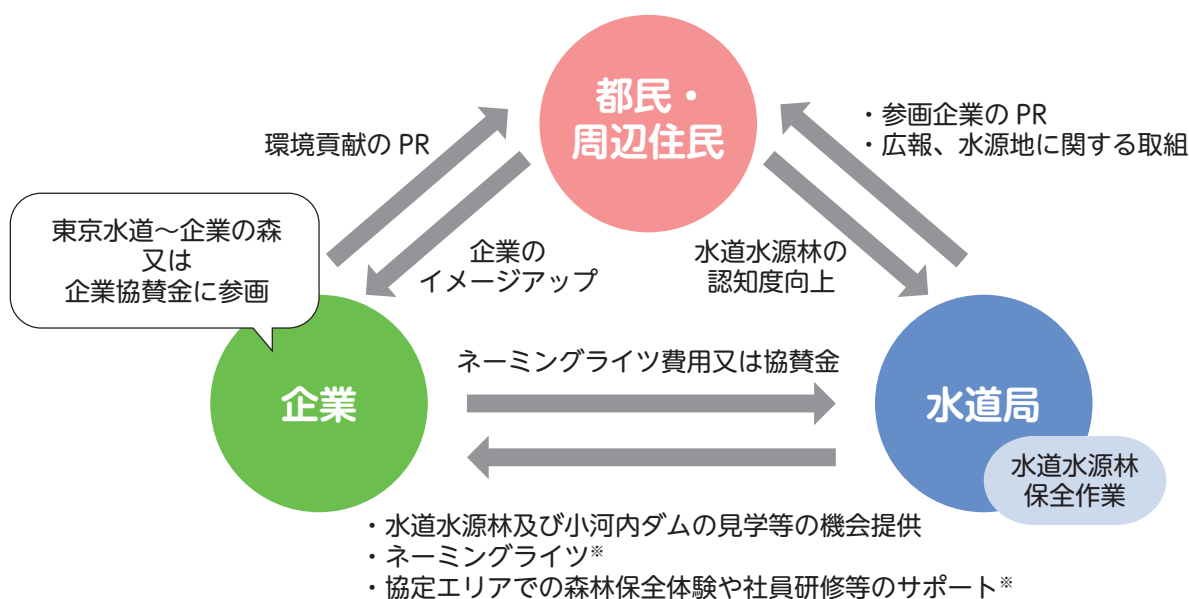
東京水道～企業の森(ネーミングライツ)における企業の活動を5年間で延べ750人受け入れます。

水道水源林の一部にネーミングライツを設定し、企業と水道局が協働して森づくりを行う、東京水道～企業の森(ネーミングライツ)の取組を行っています。

また、より多くの企業に水道水源林の森づくりに参画いただくため、企業協賛金制度も行っており、これらを通じ企業からいただいた費用は、水道水源林の保全・育成に活用しています。

東京水道～企業の森の参画企業は、設定したエリアについて、企業独自の看板設置や広報活動等様々な用途に活用しているほか、社員研修や福利厚生の一環として森林保全作業体験を行うことができます。

こうした企業の活動を、引き続き積極的に受け入れていきます。



※東京水道～企業の森のみ対象

東京水道～企業の森及び企業協賛金イメージ

第4 具体的取組

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
東京水道～企業の森での活動受入れ	5年間で延べ750人の活動受入れ				

取組事項11-2

企業や大学等と連携した調査研究

目標

企業や大学等と連携し、水道事業における環境に関する技術等の調査研究を実施します。

水道局は、安全でおいしい高品質な水を安定して供給し続ける上で、環境分野を含めた様々な課題を抱えています。企業の発想や技術力、大学等の専門的な知見などを活用することにより、こうした課題を効率的に解決できるとともに、効果的な改善が期待できます。

そこで、水道施設における電力削減や未利用エネルギーの活用、小河内貯水池の堆砂における水道水源林の効果の解析など、水道局が抱える環境課題の解決に資する技術等について、企業や大学等と連携して調査研究を実施し、活用していきます。

また、都内の様々な地域に合計10万個の水道スマートメータを導入するトライアルプロジェクトにおいて、収集したデータを漏水の早期検知等に活用する実証実験を行うなど、ICTの活用による環境パフォーマンスの向上等についても調査研究を進めていきます。

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
企業や大学等と連携した調査研究			実施		

第4
具体的取組

コラム

スマートメータの導入による環境面の効果

東京2020大会後、一般住宅に改修される晴海五丁目地区の選手村跡地(約6,000戸)を対象に、2022年度から、水道スマートメータトライアルプロジェクトの先行モデル事業を実施します。

本事業ではスマートメータによる水使用量の見える化・見守りサービスを提供し、お客さまの節水意識の醸成と水資源の有効利用、それらによるエネルギー使用量削減にもつなげていきます。

このように、スマートメータの導入は、環境面からも効果的な取組であると言えます。



© 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業特定建築者
東京 2020 大会後の選手村のイメージ

取組事項11-3

国際貢献・海外への情報発信

目標

環境負荷の低減につながる技術・ノウハウを活用した国際貢献や海外への情報発信を着実に推進します。

東京水道グループでは、主にアジアの諸都市からの要請に応じ、訪日研修や講師派遣などを行うとともに、近年では民間企業と連携し、政府開発援助（ODA）を活用しながら、海外の水道事情改善のための技術協力やインフラ整備を進めています。

訪日研修では、主に海外水道事業体を対象として、水源から蛇口に至るまでの水道事業全般について研修を行っており、その中で、水道水源林の保全管理や漏水防止対策などの環境負荷低減につながる取組に関する研修も実施していきます。

また、国際会議におけるプレゼンテーションの場を通じて漏水防止技術をはじめとした環境技術などの情報を世界の方々に向けて発信していきます。

さらに、海外実務者向け英語版ホームページにおいて、2018年第11回国際水協会（IWA）世界会議・展示会の成果や、水道局の環境施策をまとめた環境報告書など、水道局の取組を海外水道事業体の実務者などに向けて発信します。各国の水道事業体等が取り組んでいるエネルギー・環境対策に関する計画や事例などを紹介する情報掲示板も設置し、知見の共有を図っていきます。



訪日研修



IWA 世界会議（開会式）



IWA 世界会議（展示会）



海外実務者向け英語版ホームページ

第4

具体的取組

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
国際貢献・海外への情報発信	実施				

取組事項11-4

事業者との連携

目標
 工事受注者や業務委託受託者などの事業者に対し、環境意識の啓発を行います。

地域に配慮した積極的な環境対策を行うなど、水道工事のイメージアップにつながる取組を実施した事業者に対し表彰を行い、より一層の環境に対する意識啓発や積極的な取組を推進していきます。

また、工事における環境負荷低減策として、排出ガス対策型建設機械の使用義務付けや、工事や業務委託におけるプラスチック使用量の削減の協力を呼び掛けるなど、事業者の環境意識の啓発に積極的に取り組みます。



防音パネルによる騒音対策

ソーラー式工事標示板の活用

水道工事におけるイメージアップの事例

第4
 具体的取組

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
事業者との連携					

取組事項11-5 政策連携団体との連携

目標

積極的な環境情報の共有により、政策連携団体社員の環境意識を啓発し、連携して環境施策を推進していきます。

水道局では、これまで、水道事業における基幹的業務を水道局と政策連携団体が担う、一体的事業運営体制の構築に取り組んできました。

今後、環境面においても、グループ内の連携を一層強化して取り組んでいきます。

1 積極的な情報発信による政策連携団体社員への環境意識の啓発

局内職員向けに開催している環境施策に関する研修等に政策連携団体の社員が参加できる機会を設けることにより、環境意識の啓発に取り組めます。

また、政策連携団体向けに、環境意識の向上につながる情報を積極的にメールマガジン等で配信し、社員一人一人の環境意識の底上げを図っていきます。

2 連携した環境施策の推進

水道局は、コピー用紙、電気、水道使用量の抑制等のオフィス活動に伴う環境負荷の低減、ZEV(ゼロエミッションビークル)や電動バイクの導入等の環境施策に政策連携団体と連携して取り組んでいきます。

また、政策連携団体が独自に設定、把握している環境配慮の取組に関する目標と実績については、水道局と政策連携団体との間で情報共有を行います。

これにより、政策連携団体に対して、より実効性の高い環境情報を発信できるよう努めます。

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
政策連携団体との連携	実施				

取組事項11-6

職員の環境意識の向上

目標

多様な手法により職員の環境意識の向上を着実に図ります。

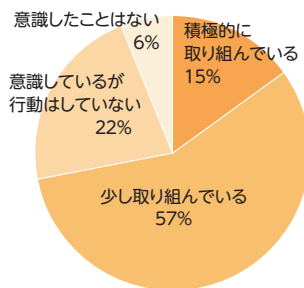
1 職員研修の実施を通じた環境意識の向上

全職員を対象に環境施策に関する研修を実施することで、職員一人一人の環境意識を着実に醸成するとともに、環境に対する意識や認識を測り、見える化します。

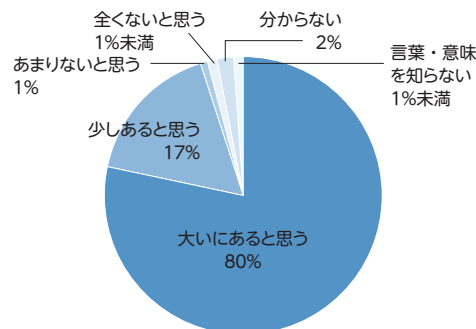
また、化学物質や廃棄物処理等、環境に関する専門的な研修や講習会を活用し、環境に関する専門知識の習得にも取り組んでいきます。

(参考) 職員の環境に対する認識度 (2019年度)

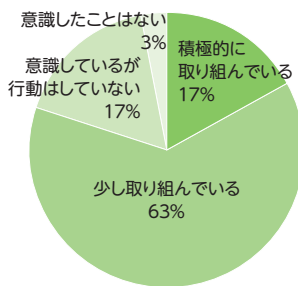
気候変動を減らすために、何か意識して取り組んでいますか。



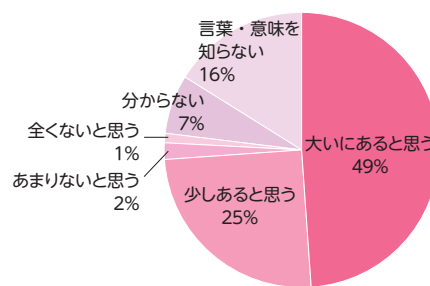
健全な水循環を保つために、森林所有者やお客さま等との連携が必要だと思いますか。



資源を無駄なく使うために、何か意識して取り組んでいますか。



SDGsと水道局は関わりがあると思いますか。



第4 具体的取組

2 多様な手法による情報共有

全職員向けに、環境をテーマとしたメールマガジンを定期的に発信したり、イントラネット上に、環境に関する最新のトピック等を定期的に掲載することで、職員が環境情報に触れる機会を積極的に提供し、環境意識の醸成を図ります。

<スケジュール>

取組	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
職員の環境意識の向上	研修の実施、メールマガジンの配信等				